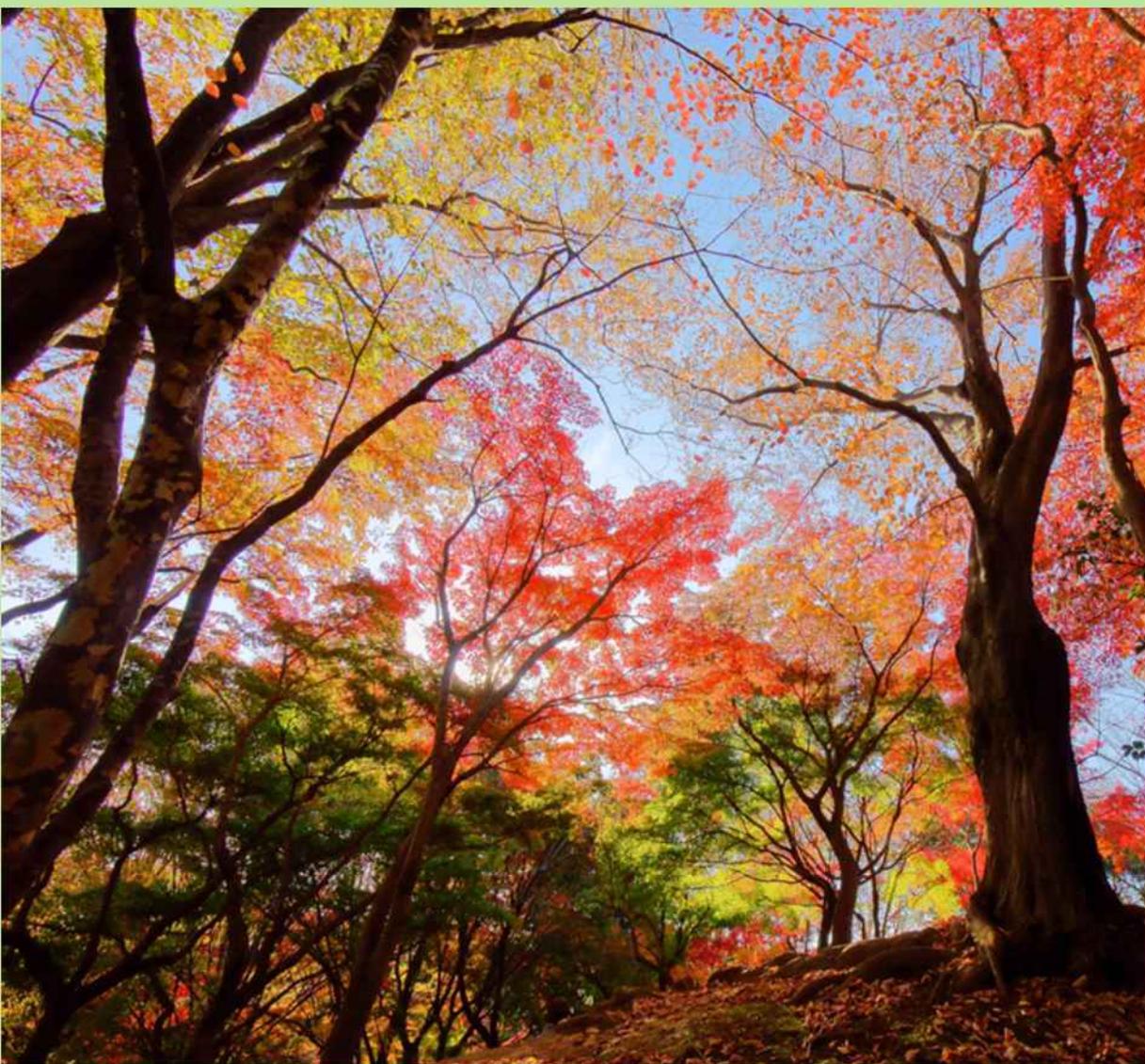


## 第3章 基本方針



【写真提供：一般社団法人江東区観光協会】

## 第3章 基本方針

### 1 計画の理念

前期に引き続き、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現」を本計画のテーマとします。みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現には、区民・事業者・区それぞれが主体的に、緑化に取り組む必要があります。一人ひとりが自分のこととして緑化活動に取り組むことで、みどりへの愛着や誇りを醸成します。そうすることで、江東区全体がみどりの中の都市として、憩いのある都市空間を創出し、区民生活の質の向上を図るとともに、安全・安心なまちづくり、地球温暖化やヒートアイランド現象の抑制等、地域課題の解消にも貢献することを目指します。

#### 江東区基本構想（平成21年3月策定） 「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」

##### ■目指すべき江東区の姿

- 1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち
- 2 未来を担うこどもを育むまち
- 3 区民の力で築く元気に輝くまち
- 4 ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち
- 5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

#### 江東区長期計画（後期） （令和7～11年度）

分野別計画：1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

#### 江東区みどりの基本計画（後期） （令和7～11年度）

みどりの基本計画のテーマ

「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現」



## コラム 04

### 江東区が実現を目指す「CITY IN THE GREEN」とは・・・

江東区は南に東京湾、西に隅田川、東に荒川、まちなかを縦横に走る河川や運河に囲まれ、東京でも例のない水辺に恵まれたまちです。また、水辺を活かした親水公園や大きな樹木が育った大規模な公園、「材木のまち」として栄えた文化を伝える公園等、特色ある公園にも恵まれ、1人当たりの公園面積は東京都特別区の中で3番目に高い水準を誇ります。こうしたみどりは、将来に引き継ぐべき江東区の貴重な資産です。

「CITY IN THE GREEN」とは、江東区が目指すみどりのまちづくりの基本となる考え方であり、「都市の中のみどり」ではなく、「みどりの中の都市」をイメージしています。

具体的には、みどりの資産を大切に守り、育てていくとともに、集合住宅での緑化や新たに建設される高層マンション等、まちなかのあらゆる場所での緑化を進めることで、まち全体がみどりに囲まれた「水彩都市・江東」が実現している姿をイメージしています。

また、みどりの中の都市で、みんながみどりをライフスタイルに取り入れ、みどりの豊かさを実感しながら、楽しく暮らしている姿もイメージしています。

江東区が実現を目指す「CITY IN THE GREEN」のキャッチフレーズとして、「C I G」という言葉を積極的に情報発信していきます。



江東区 CITY IN THE GREEN 実現のイメージ  
【出典】江東区C I Gビジョン



## 2 みどりの将来構造

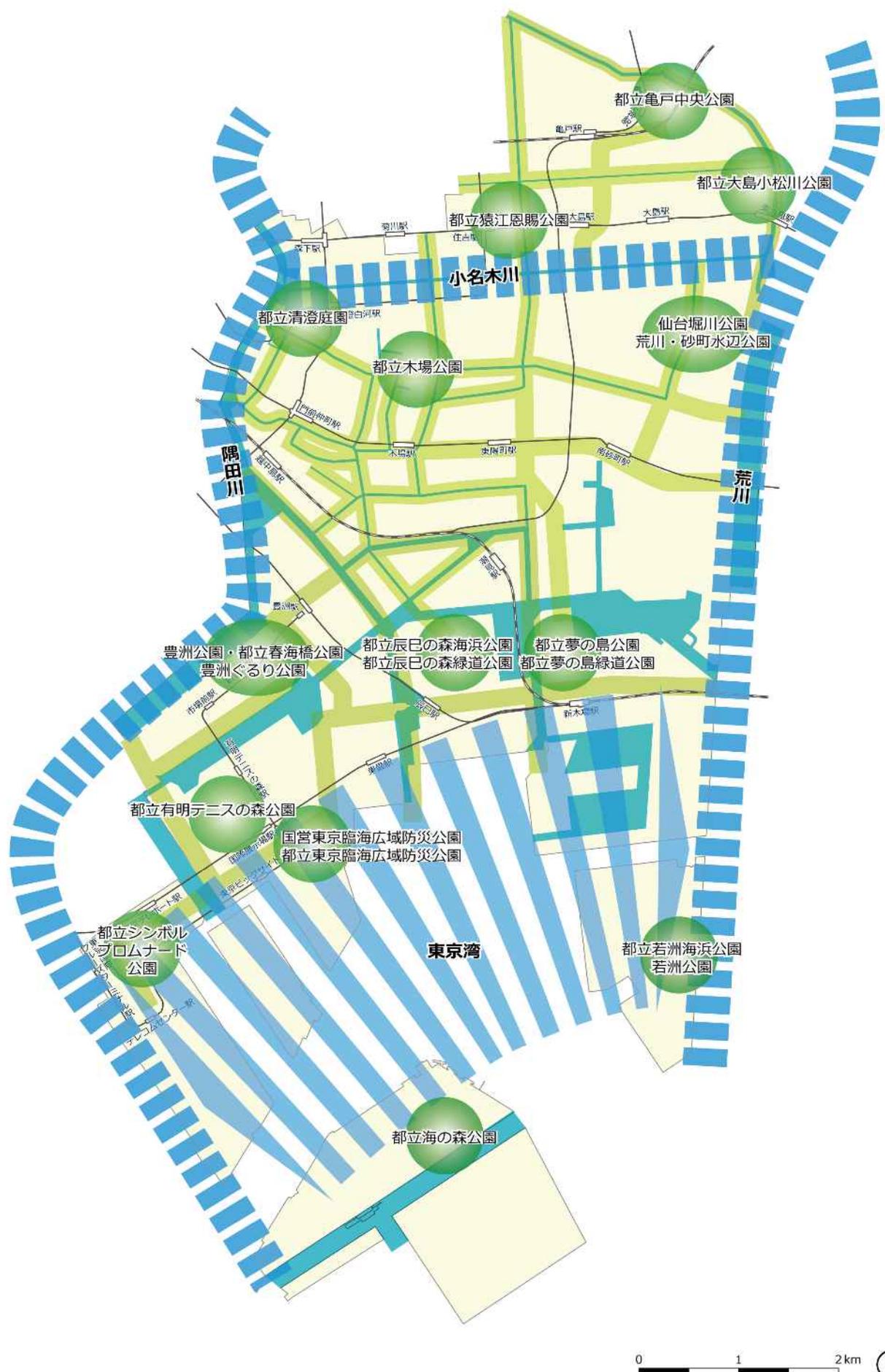
前期に引き続き、「みどりの動脈」、「みどりの拠点」、「みどりのみち」、「みどりの網」の考え方から将来構造実現の方向性を具体的に示します。

区の特徴である、東京湾、荒川、隅田川、小名木川を「みどりの動脈」、地域の中心となる公園・緑地を「みどりの拠点」として位置付け、自然環境の保全やみどりの多様な機能の向上により、江東区の骨格となるみどりの充実を目指します。

また、「みどりの拠点」と「みどりの動脈」を河川・運河、親水公園、幹線道路の街路樹、緑道等の「みどりのみち」でつなぐことで、環境、生物多様性、防災等をはじめとするみどりの多様な機能が発揮できる「みどりのネットワーク」を充実させます。

さらに、区全域で様々な緑化施策を推進し、区全体に「みどりの網」を張り巡らせ、みどりの機能＝グリーンインフラを活用することで、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」を実現していきます。

区分	設定の考え方	凡例	将来構造実現の方向性
みどりの動脈	広域的な環境を支える海や河川及び区の骨格を形成している河川		東京湾や河川は、まとまりのある貴重なオープンスペースであり、生きものの生息可能な自然環境となっています。特に東京湾からの新鮮な空気がまちに流れることで、快適な都市環境が形成されています。こうした自然環境を保全するとともに、水辺を活かしたみどりの美しい景観の形成を目指します。 また、水辺を活かした施設づくりやレクリエーション利用、水辺のにぎわい創出を進め、水辺の魅力向上を目指します。
みどりの拠点	みどりの多様な機能を発揮し、地域の中心となる公園緑地		市街地における貴重なクールスポットとして、また、生きものの生息・生育場所としてまとまりのある緑地や健全な樹木の生育の推進、防災意識を高めるとともに災害時に安心して避難できる防災活動の中核を担う拠点としての機能の充実、国内外の人が楽しめる環境・レクリエーション拠点としての空間の整備等、地域の中心的なみどりの拠点として多様な機能の向上を目指します。
みどりのみち	みどりの動脈やみどりの拠点をつなぐ河川・運河、親水公園、幹線道路、緑道		みどりの動脈やみどりの拠点をつなぐ河川・運河、親水公園、幹線道路、緑道では、区民・事業者・区の協働による緑化を進め、風の道の形成、エコロジカルネットワーク、避難路の確保等、環境改善、生物多様性、防災をはじめとするみどりの多様な機能を発揮する「みどりのネットワーク」の形成を目指します。
みどりの網	区全域（区全体に網目状のみどりを増やす観点から）		区全域において、公共施設、大規模集合住宅等の緑化を進めるとともに、住宅地や工業地等でも接道部緑化、壁面緑化、屋上緑化といった様々な緑化施策を推進することによって、みどり豊かな美しいまちを目指します。



みどりの将来構造

## みどりの中の都市 (CITY IN THE GREEN) 実現のイメージ

公園や緑地では、レストランや売店の設置等、魅力あるにぎわいづくりが進んでいます。

風の道を通して心地よい風がまちに流れ、木々の緑陰の中で快適に過ごせます。

水辺・潮風の散歩道により、みどりのネットワークが形成されています。

水辺が日常的な運動の場となり、健康づくりに役立っています。

ガーデニング講座を通して、ベランダ等でみどりを育てる楽しさが広がっています。

四季折々の魅力ある景観を楽しめます。

ポケットエコスペースにより、生物多様性が保たれています。

社寺林等、地域の歴史ある樹木や樹林地が守られています。

公園では、マルシェやイベント、プレーパーク等が開催され、楽しんでいます。

区民参加型みどりの調査を通して、環境教育が行われています。

建物の屋上や壁面の緑化が進んでいます。

運河ルネサンス等のイベントにより、まちづくりと一体となった水辺が活用されています。



コミュニティガーデンでは花や緑を育てるたくさんのボランティアが活躍しています。

カヌー・カヤック等、水辺を活かしたスポーツに身近に親しめます。

講座や学校教育との連携により、みどりを守り育てる人材が活躍しています。

農園等で農作物を育てています。

オープンスペースや避難路が確保され、災害に強いまちづくりが進んでいます。

公園等を舞台に、スポーツや健康づくり等のイベントが行われています。

街路樹や公園の樹木が美しく保たれています。

様々な主体によるみどりの保全や環境教育が行われています。

みどりのリサイクルにより、堆肥や木工材として活用しています。

公園では、キャンプやバーベキュー等を楽しみ、にぎわっています。

### 3 基本方針

本計画では、みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現に向けて、前期に引き続き、以下の4つの基本方針を設定しています。

#### 基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

東京湾に接するとともに区内を河川や運河が流れる等、“水辺”は江東区の大きな特徴です。こうした水辺を活かしたみどりのネットワークづくり、まちなかでの緑化、緑地の適正な維持管理・保全を進めることで、みどり豊かなうおいのあるまちなみを形成していくとともに、生物多様性の保全・回復に向けた取組を充実していきます。

同時に、歴史・文化資源を活かしたにぎわいづくりを展開することで、みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かしてしていきます。

#### 基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

親水公園、スポーツ施設のある公園、歴史・文化を伝える公園等、区内には多様な公園があります。こうした各公園や地区の特徴を活かした公園づくりを多様化するニーズやマネジメント的視点を踏まえるとともに、区民・事業者等との協働により進めることで、みどりを保全しながら、みんなが楽しく公園を活用できる環境を整え、子育てや健康づくり等、暮らしの中にみどりがある新たなライフスタイルを実現していきます。

また、みどりを育む機運を高め、公園だけでなく道路の植栽帯、ベランダ、オープンスペース等の様々な場所で、緑化活動の活性化を図るとともに、事業者やNPO等との連携により、区民からのニーズの高い農体験の機会を拡充することで、多様なみどりを活かしたコミュニティづくりを進め、みどりをより柔軟に使えるようにしていきます。

#### 基本方針3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

大規模な公園等が避難場所として位置付けられています。一方、区内には木造住宅密集地域がみられる等、防災性を高める必要があります。そのため、オープンスペースの確保や安全な避難路の確保等、安全を支えるためにみどりを充実していきます。

また、地球温暖化やヒートアイランド現象を緩和するとともに、熱中症の予防等ヒートアイランド現象へ適応するために、クールスポットや風の道の形成等により涼しさを感じられる環境づくりを進める等、生命を支えるためにみどりを充実していきます。

さらに、自然環境が有する多様な機能を様々な地域課題解決に活用するグリーンインフラを推進することで、みどりを安全と生命を支えるために活かしていきます。

#### 基本方針4 みどりをみんなで守り育て伝えます

みどりを守り、育てていくためには、区民、事業者、区が協働して緑化を進めていく必要があります。そのために、多様な主体が連携・情報交換等できる場や仕組みを構築し、区民や事業者によるみどりの保全・創出活動を支援するとともに、次の世代を担う人材育成を進め、持続可能なみどりのある暮らしを実現していきます。

また、にぎわい創出やより住みやすい都市としていくために、みどりの活動の輪を広げ、みどりの大切さや魅力をみんなで共有することを目指し、区で進めているC I Gの取組や区民・事業者によるみどりの活動等を区内外へ積極的かつ戦略的に情報発信することで、みどりをみんなで守り育て伝えていきます。

## 4 目標

前期においては、みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現に向けた取組を展開する上で、計画年次である令和11年度における目標として、「計画の達成状況を示す目標」と「区民評価に関する目標」を設定しています。また、後期において新たに対応が求められる課題を踏まえ、新規の目標を追加します。

指標		平成30年度 基準値	令和6年度 現状値	令和11年度 目標値
(1) 計画の達成状況を示す目標	緑被率	18.7%※ (平成29年度)	21.01% (令和4年度)	22%
	緑視率	16.3%	17.2% (令和4年度)	22%
	水辺・潮風の散歩道の整備率	58% (令和元年度)	61.17% (令和5年度)	65.11%
	公園面積	438.1ha	515.1ha (令和5年度)	550ha
	公共施設の緑化済み面積割合	—	29.5%	31.5%
	区民・事業者による新たな緑化面積	52,599 m <sup>2</sup>	91,048 m <sup>2</sup> (令和5年度)	—
(2) 区民評価に関する目標	みどりに満足している区民の割合	74.4% (令和元年度)	72.7%	80%
	みどりがあることで美しいまちなみが保たれていて気持ちいいと思う区民の割合	61.2%	57.4%	70%
	みどりがあることで子育てしやすいと思う区民の割合	44.5%	33.5%	50%
	みどりがあることで災害時の安全性が感じられる区民の割合	43.9%	39.9%	60%
	みどりに関する活動に取り組んでいる区民の割合	43.6%	30.6%	50%
(3) 新規目標	江東区ではみどりに親しむ機会があると回答した区民の割合	—	66.1%	70%
	生物多様性の内容を知っている区民の割合	—	39.8%	70%

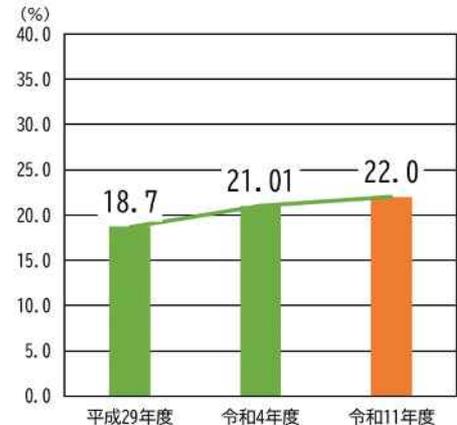
※江東区に帰属した中央防波堤埋立地を含んだ緑被率は20.6%（平成29年度）

## (1) 計画の達成状況を示す目標

計画に基づき、みどりを保全・創出することでCIGを実現していくために、計画の達成状況进行评估する目標を設定しています。

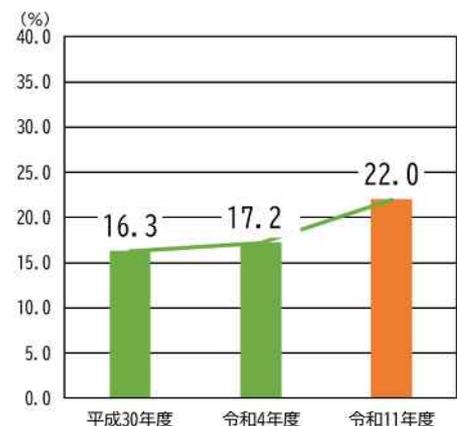
**緑被率** 18.7% (H29 基準値) ⇒ 21.01% (R4 現状値) ⇒ 22% (R11 目標値)

- 緑被率とは、区全体の面積に占める緑被地面積の割合を計測した値です。
- 緑被率が約 30%以上であると一般的に良好な都市環境であると言われています。区内で緑被率が 30%以上の町丁目数は 159 か所のうち 15 か所となっています。
- 緑被率を高めることで、みどり豊かなまちにしていきます。



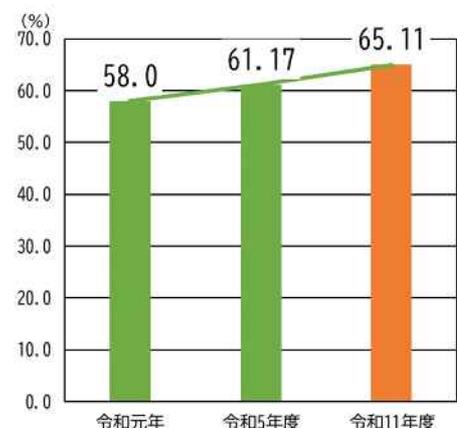
**緑視率** 16.3% (H30 基準値) ⇒ 17.2% (R4 現状値) ⇒ 22% (R11 目標値)

- 緑視率とは、日常生活の実感として捉えられる緑の量として、人の視界に占める草木の割合です。
- 国の調査によれば、緑視率が 25%以上あると、みどりが多いと感じると言われています。緑視率の調査地点は 1,727 か所ありますが、そのうち 402 か所で、緑視率が 25%以上となっています。
- 緑視率を高めることで、みどりを実感できるまちにしていきます。



**水辺・潮風の散歩道の整備率** 58% (R1 基準値) ⇒ 61.17% (R5 現状値) ⇒ 65.11% (R11 目標値)

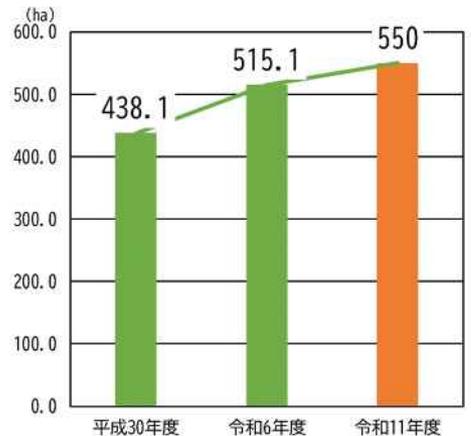
- 水辺・潮風の散歩道とは、河川や運河沿いに整備している散策路であり、水辺に沿った歩行者ネットワークの形成を進めています。
- 令和 6 年 4 月 1 日時点で、水辺の散歩道は、22,886 m、潮風の散歩道は 9,208m 整備しています。
- 引き続き、水辺・潮風の散歩道の整備を進め、水辺を活かしたみどりのネットワークを形成していきます。



**公園面積** 438.1ha (H30 基準値) ⇒ 515.1ha (R5 現状値) ⇒ 550ha (R11 目標値)

区の面積に占める公園面積の割合は、約 11.98%です。

- 1人当たりの公園面積は全国平均では 10.8㎡ (令和5年3月31日現在) ですが、23区平均では 3.0㎡ であり、23区の中では3番目に高い水準となっています。
- 都市公園・緑地の整備を進め、身近に公園があり、みどりに親しめる環境を整備していきます。



参考値：1人当たりの公園面積：9.55㎡/人 (令和5年度現状値) ⇒ 10.0㎡/人 (R11 目標値)

**【新規】公共施設の緑化済み面積割合※** 29.5% (R6 現状値) ⇒ 31.5% (R11 目標値)

- 道路、公園、河川、運河のほか、教育施設等の改築等に合わせた屋上緑化や壁面緑化等を進め、公共施設の緑化を推進します。
- 緑陰の確保や魅力ある良好な景観を形成するため、街路樹、水辺・潮風の散歩道、区立公園・児童遊園の適切な維持管理を推進します。

※目標値における公共施設は、建物とその敷地としています。

**区民・事業者による新たな緑化面積** 91,048㎡ (R5 現状値) ⇒ —※

- 区では、一定規模以上の建築行為に対して地上部、建築物上、接道部をそれぞれの基準に適合するよう指導しており、近年では、年間 80 件～100 件程度届出がされています。
- 引き続き、緑化指導を通じて、区民・事業者による緑化を着実に進めることで、みどりを充実していきます。

区民・事業者による新たな緑化面積の実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
緑化面積実績 (㎡)	50,068	37,235	62,315	91,048

※建築行為に伴う実績となるため、目標値の設定はしていません。  
 緑化指導に基づき、新たに創出された緑化面積を毎年度実績値として公表します。

## (2) 区民評価に関する目標

計画を達成するだけでなく、その取組の結果として区民生活の向上を目指して、みどりに対する区民評価に関する目標を設定しています。区民評価に関する目標は、区民のみどりに関する満足度及び4つの基本方針に対応する評価指標とします。

### 【みどりに満足している区民の割合】

74.4% (R1 基準値) ⇒ 72.7% (R6 現状値) ⇒ 80% (R11 目標値)

- 各基本方針に対応した評価を高めることで、みどり全体に対する区民の満足度を高めます。

### 【4つの基本方針に対応する区民の評価】

#### みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

みどりがあることで美しいまちなみが保たれていて気持ちいいと思う区民の割合

61.2% (H30 基準値) ⇒ 57.4% (R6 現状値) ⇒ 70% (R11 目標値)

- 水辺に恵まれた江東区の特徴を活かした、魅力づくりやにぎわいづくりを進めることで、美しいまちなみが保たれていて気持ちいいと思う区民の割合を高めます。



#### みどりをより柔軟に使えるようにします

みどりがあることで子育てしやすいと思う区民の割合

44.5% (H30 基準値) ⇒ 33.5% (R6 現状値) ⇒ 50% (R11 目標値)

- より柔軟に楽しく使える公園づくりやみどりによるコミュニティづくりを進めることで、みどりがあることで子育てしやすいと思う区民の割合を高めます。



## みどりを安全と生命を支えるために充実させます

みどりがあることで災害時の安全性が感じられる区民の割合

43.9% (H30 基準値) ⇒ 39.9% (R6 現状値) ⇒ 60% (R11 目標値)

- 普段から防災意識を高める啓発の場として、みどりの活用や公園の防災機能強化等を進め、身近にみどりがあることで災害時の安全性が感じられる区民の割合を高めます。



## みどりをみんなで守り育て伝えます

みどりに関する活動に取り組んでいる区民の割合

43.6% (H30 基準値) ⇒ 30.6% (R6 現状値) ⇒ 50% (R11 目標値)

- 生物多様性への関心を高めるとともに、みどりの活動へのきっかけづくりを進めることで、みどりに関する活動に取り組んでいる区民の割合を高めます。



### (3) 後期における新たな目標

後期において新たに対応が求められる課題を踏まえて、C I Gの実現に向けた取組を更に推進していくために新たな目標を設定します。

#### 【後期における新たな区民の評価】

江東区ではみどりに親しむ機会があると回答した区民の割合

66.1% (R6 基準値) ⇒ 70% (R11 目標値)

- 水辺と緑の連続性を活かしたまちづくりに向けて、水辺・潮風の散歩道の整備等を進め、水辺と緑に親しめる環境づくりを推進します。

生物多様性の内容を知っている区民の割合

39.8% (R6 基準値) ⇒ 70% (R11 目標値)

- 令和7年度に策定予定の「(仮称)江東区生物多様性地域戦略」と連携を図りながら、生物多様性の保全・回復に向けた取組を進めるとともに、大切さの普及啓発や教育を進めることで、生物多様性の内容を知っている区民の割合を高めます。

## 5 公園・緑地の整備・管理の方針

江東区では、都市計画公園をはじめ、公園・緑地等の整備を進めてきました。その結果として区民1人当たりの公園面積は、9.55㎡であり、平成30年度(8.72㎡/人)と比較すると0.83㎡上昇しています。東京都特別区の中では、3番目に高い水準となっていますが、区立都市公園条例上の目標値である10㎡には届いていません。

公園・緑地は、水辺が身近にある豊かな都市空間の形成、生物多様性の保全、気候変動への対応等の公園・緑地そのものの機能のほか、区民の多様な活動の場として、また、にぎわい・交流を育む機能等を有しています。地域の特性を踏まえながら、こうした公園・緑地の様々な機能を十分に発揮することで、「みどりの中の都市(CITY IN THE GREEN)」を実現することができます。そのため、本計画の基本方針に基づき、公園・緑地の整備・管理の4つの基本的な考え方を示します。

また、この考え方を踏まえて、みどりの充実に向けて新たな公園・緑地の整備を推進するとともに、みどりの質を高めるために地域や公園・緑地の特性を踏まえた既存の公園・緑地の改修や管理運営を見直していきます。

### (1) 基本的な考え方

都市公園の整備・管理の方針として、4つの基本方針に基づく公園・緑地の整備及び管理・運営の考え方を示します。

なお、公園・緑地の管理に当たっては、リスクマネジメントについて検討し、遊具等の公園施設の老朽化や倒木等による利用者のリスクを減らしていきます。

### 水彩都市・江東の魅力づくりに活かす公園・緑地をつくります

- 江東区の大きな特徴である水辺、歴史・文化資源、東京2020大会のレガシーを活かした魅力ある公園・緑地の整備を進めることで、地域の特色とみどりが一体となった美しい景観を創出するとともに、人々が集まり交流とにぎわいが生まれる観光拠点を形成し、水彩都市・江東としての魅力を高めていきます。
- 水辺や樹林等の多様なみどりを充実させる公園・緑地の整備を進めることで、市街地における貴重な生きものの生息環境を保全していきます。

#### 【対象となる主な公園・緑地】

都立公園	亀戸中央公園、木場公園、清澄庭園、辰巳の森海浜公園、夢の島公園 海の森公園、有明親水海浜公園 等
区立公園	仙台堀川公園、豊洲公園、豊洲ぐるり公園、大島九丁目公園すくすく公園、旧中川水辺公園 等

### より柔軟に使えるような公園・緑地をつくります

- 身近な公園としてバリアフリー化等による誰もが使いやすい環境を整え、ヨガやランニング等の健康づくり、コミュニティガーデンや農体験等の地域のコミュニティ活動、キャンプやバーベキュー等のレクリエーション、子どもたちの環境学習や遊び場等、多様な楽しみ方ができる公園・緑地整備を進めることで、暮らしの中にみどりがある江東区らしい豊かなライフスタイルを実現していきます。
- 地域特性や利用者ニーズに即した公園・緑地の整備を区民とともに進めていきます。また、公園長寿命化やマネジメント的視点を踏まえた公園の整備・改修を進め、Park-PFIや指定管理制度等の民間活力による整備・管理運営を推進し、国営公園や都立公園に対しても国や東京都に働きかけ、魅力ある公園づくりを進めていきます。

【対象となる主な公園・緑地】

国営公園	東京臨海広域防災公園
都立公園	東京臨海広域防災公園、木場公園、辰巳の森海浜公園、夢の島公園 等
区立公園	仙台堀川公園、横十間川親水公園、竪川河川敷公園、若洲公園、旧中川水辺公園、亀戸九丁目緑道公園、豊洲公園、豊洲ぐるり公園 街区公園や近隣公園 等

安全と生命を支える公園・緑地をつくります

- 公園・緑地等のグリーンインフラを防災・減災、暑熱環境の改善等に有効活用します。
- 震災時の一時集合場所や広域避難場所、救助活動の拠点等となる公園・緑地においては、防火水槽やかまどベンチの整備等、防災機能の確保・更新を進めるとともに、集中豪雨等に対する浸透施設や貯留施設の整備を進めることで、公園・緑地を活かして都市の安全・安心を支えていきます。
- 緑陰を確保する樹林地の保全等により、クールスポットとして公園・緑地の整備を進めることで、みどりによる快適な都市環境を形成していきます。

【対象となる主な公園・緑地】

避難場所に指定されている公園・緑地  
水辺に接しているもしくは樹林地による緑地が確保できる公園・緑地 等

みんなで守り育て伝える公園・緑地をつくります

- みどりを守り育てる人材育成に向けた環境教育等を実施できる公園・緑地の充実、C I Gを伝えるイベントの開催等、公園・緑地をみどりの大切さを伝える舞台として活用していきます。
- 区民や事業者による公的なみどりの創出を進め、みどり豊かな都市環境を形成していきます。
- 自然や環境を重視し整備された「都立海の森公園」については、東京都と連携し、みどりの大切さを伝える場として、有効活用していきます。

【対象となる主な公園・緑地】

全ての公園・緑地

(2) 整備計画

① 新規・拡張整備

- 都市計画公園・緑地の整備
  - 「都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月改定：東京都・特別区・市町)」では、公園・緑地の機能・役割と効果的なネットワーク形成の観点から、事業の重点化を図るべき公園・緑地を設定しています。
  - その中でも当該区域の整備の重要性和整備効果の高さの観点から、3つの公園において「優先整備区域」が設定されています。優先整備区域に関しては、東京都と連携しながら早期の整備を進めていきます。

	優先整備区域が設定されている公園	事業の重点化を図るべき公園・緑地
都立公園	亀戸中央公園、清澄公園	猿江公園
区立公園	大島九丁目公園	蛤橋公園、深川公園、洲崎弁天公園 平久町公園、北亀戸公園、南砂町公園 豊住公園、城東公園

- 海上公園・緑地の整備・・・令和4年8月1日、有明親水海浜公園一部オープン/令和7年3月、海の森公園グランドオープン
  - 東京都では、「臨海副都心有明北地区まちづくりマスタープラン」「臨海副都心有明北地区まちづくりガイドライン」に基づき、有明北地区における水と緑のネットワークを形成するとともに、有明北地区の自然環境の回復及び保全を図るため、有明親水海浜公園を整備しています。
- まちづくりと連携した公園・緑地の整備
  - 不燃化特区に指定されている北砂三・四・五丁目地区において、「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」に基づき、地域の防災性向上に寄与する広場（公園）の整備を進めていきます。
  - 「江東区都市計画マスタープラン2022」においては、今後、地域住民等が中心となって進める「エリアまちづくり」を展開していくことが示されています。こういったまちづくりと連携を図りながら、公園・緑地の整備を進めていきます。
- 水辺・潮風の散歩道の整備
  - 内部河川や運河に恵まれた区の特性を活かして、水面と護岸の積極的活用により親水化を図り、みどりのネットワークとしていくため、水辺の散歩道や潮風の散歩道の整備を進めていきます。
  - 護岸工事や近隣住民との合意等、整備環境が整った区間から整備を進め、連続性・回遊性を高めていきます。
- 公園以外の緑地の確保
  - 区には、公園が不足している地域や規模が小さな公園が多く、地域に必要とされる公園・緑地を整備する必要があります。公園に歩いて行ける距離（250m）や人口別の公園充足率や地域要望等を踏まえ、市民緑地認定制度等により公園施設を整備する等、民有地の活用も検討していきます。
  - 「緑確保の総合的な方針（令和2年7月改定：東京都・特別区・市町）」では、令和11年度までのまちづくり事業の中で、新たに3,000㎡以上の緑を創出する見込みの事業※が7つあるため、事業者等と連携し、周辺との緑の連続性、景観形成、生物多様性等に配慮した質の高いみどりの創出を推進していきます。
    - ※ 令和元年11月現在、「みどりの計画書」が作成されたまちづくり事業で、令和11年度までに事業が完了する予定のもの（事業中で部分的に竣工しているものを含む）を示し、緑化面積は屋上緑化、壁面緑化等の建築物上緑化面積を含む。

## ② 既存公園・緑地の改修

- 公園改修の推進
  - 区立公園・区立児童遊園については、「江東区公共施設等総合管理計画」に基づき、毎年度、大規模改修工事をそれぞれ2園ずつ行っています。耐用年数を考慮した改修サイクルによる更新計画を立て、地域特性に即した整備を区民とともに進めていきます。
  - 公園の改修に当たっては、今後、「公園施設長寿命化計画」を策定し、安全対策の強化、長寿命化によるコスト縮減及び補修・更新費用の平準化に努めていきます。
- 街区公園・児童遊園の機能再編
  - 十分に活用されていない街区公園や児童遊園に関しては、周辺の公園・緑地と合わせて地域包括的な視点から、各公園の機能再編を検討していきます。

## ③ 区立公園のマスタープランの策定

- 各公園が個性を発揮し、公園利用者が「楽しい」「訪れたい」と思うような魅力ある公園づくりのため、公園の整備方針や管理方針を示した「公園マスタープラン」を策定します。



## コラム 05

### 公園のマスタープランとは・・・

公園は、こどもたちの遊びや健康増進の場等に利用されているほか、生きもののすみかとして生物多様性の保全、災害発生時には避難場所や防災拠点としての活用等、多様な機能を持っています。また、近年は、官民連携による公園の整備や管理運営の取組も進められています。

公園利用者のニーズが多様化し、公園の柔軟な活用が求められる中、公園づくりの方向性や整備・管理運営の基本方針等を明確にし、公園の持つ多様な機能の有効活用を図りながら、その価値を高めていくことが重要です。

東京都をはじめ、他の区においても、公園全体のマスタープラン等の作成が進められており、江東区においても、公園の魅力さをさらに高めていくため、区立公園全体のマスタープランを検討していく必要があります。

都立公園・パークマネジメントマスタープラン体系図



【出典】パークマネジメントマスタープラン（東京都）

□ 近年の公園全体のマスタープラン等の策定状況(東京都及び23区内)

	計画名称	策定年月等
東京都	パークマネジメントマスタープラン	令和6年3月
墨田区	墨田区公園マスタープラン	令和6年4月
文京区	文京区公園再整備基本計画	令和4年3月
渋谷区	渋谷区魅力ある公園整備計画	令和3年7月

凡例

- 整備予定のある海上公園
- 未供用区域のある都市計画公園
- 未共用区域があり優先整備区域が設定されている都市計画公園
- 公園
- 緑化重点地区
- 公園からの徒歩圏域(半径250m)
- 河川・運河
- 水辺・潮風の散歩道(整備済)
- 水辺・潮風の散歩道(整備予定)

オレンジ色：

事業の重点化を図るべき公園・緑地

黒字：

優先整備区域が設定されている公園、東京都が整備している海上公園

※ 公園名称は都市計画決定の名称です。

※ 未供用区域については、「都市計画公園・緑地の整備方針」において、今後10年間で優先的に整備する公園・緑地と定められている区域のみ記載しています。



公園・緑地の整備方針図

## 6 グリーンインフラの推進に向けた方向性

みどりが持つ多様な機能を発揮させるグリーンインフラの取組は、都市における複合的な地域課題の解決につながります。グリーンインフラの推進により解決を目指す地域課題と既存の取組を整理して、グリーンインフラの推進に向けた方向性を示します。

### (1) 解決を目指す地域課題・主な既存の取組

地域課題	解決イメージ	主な既存の取組
① 雨水流出抑制・ 浸水軽減	降雨時に下水道等に集中して雨水が流れ込むことを抑制するために、地下への浸透や貯留することで、都市型水害の軽減につながります。	●公園や街路樹等の整備、維持管理 ●施設における雨水流出抑制
② 暑熱対策	みどりによる緑陰形成、蒸発散効果による冷涼な空気の形成及び風の通り道となり、海からの冷気を内陸へ引き込むことで、ヒートアイランド現象の緩和や熱ストレス <sup>※1</sup> の低減につながります。	●公園や街路樹等の整備、維持管理 ●河川や運河沿いの散歩道整備 ●施設における緑化（地上部緑化、屋上緑化、壁面緑化）
③ 生物多様性確保	緑地の適切な保全や生物多様性に配慮した緑地の整備等を推進することで、エコロジカルネットワークの形成が図られるとともに、生物多様性の重要性に対する意識醸成、環境教育、自然との触れ合いの機会を創出につながります。	●公園や街路樹等の整備、維持管理 ●河川や運河沿いの散歩道整備 ●生物多様性に配慮した緑化指導 ●ポケットエコスペースの整備
④ ゼロカーボン	緑地の保全や新たに整備することで、植物によるCO <sub>2</sub> 吸収量が増加につながります。また、剪定した枝や伐採した樹木の木材利用を推進することで、ごみの排出抑制やCO <sub>2</sub> 排出量の抑制につながります。	●公園や街路樹等の整備、維持管理 ●樹木や樹木の保全 ●剪定枝等のチップ化、堆肥化
⑤ 健康増進	身近に公園や緑地等のみどりがあることで、みどりを活用した散歩やスポーツ等の身体活動の促進、みどりと触れ合いによるストレス軽減及びコミュニティガーデン活動等による他者とのコミュニケーションの促進につながります。	●水辺や緑地を活用したイベント等 ●ウォーキングマップの活用 ●コミュニティガーデン活動等
⑥ にぎわい創出	みどりを活用した美しい都市景観や居心地の良い空間づくりにより、訪れたい、住みたいまちの形成につながります。また、みどりを活用したレクリエーションやイベントの開催することで、にぎわいの創出につながります。	●駅前広場等へのシンボルツリー整備 ●地域の特性に応じた緑化 ●水辺や緑地を活用したイベント等 ●コミュニティガーデン活動等

※1 気温の上昇による熱中症や睡眠障害等、健康への影響等を熱ストレスという。

## (2) グリーンインフラの推進に向けた方向性

### ① 関連部署の連携

グリーンインフラが解決に貢献する地域課題は、様々な分野に係わるため、関連部署が協働して取り組むことや庁内連携プラットフォームを構築する等、連携を図っていきます。

### ② 官民連携

グリーンインフラによる地域課題解決のためには、多様な主体が取り組んでいく必要があるため、区民や事業者等による取組を支援するとともに、連携を図っていきます。

### ③ 既存事業の拡充

既にグリーンインフラの機能が取り入れられている様々な取組の拡充を図っています。



## コラム 06

### グリーンインフラ（グリーンインフラストラクチャー）とは・・・

国では、「グリーンインフラ」を「社会資本整備、土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生きものの生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの」としています。公共施設においては、公園や街路樹等がグリーンインフラの代表としてあげられますが、私たちの生活の中にも、身近に取り組むことができるグリーンインフラがあります。

ここでは、区民や事業者のみなさんが、取り組みやすいものも交えグリーンインフラの取組例を紹介します。

グリーンインフラ取組例		効果
敷地内の緑化	 <p>屋上緑化※1</p> <p>壁面緑化※2</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地面に芝や樹木を植えることで浸透能力の維持・向上に貢献</li> <li>・屋上・壁面に植物を植えることで、建築物の断熱性の向上、ヒートアイランド現象の緩和、良好な景観形成等へ貢献</li> </ul>
コミュニティガーデン活動	 <p>江東区の区立公園等でボランティア団体による緑化活動を展開※2</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民による維持管理・緑化活動によりみどり機能の維持・向上</li> <li>・地域コミュニティの形成、健康増進等に貢献</li> </ul>
雨庭（レインガーデン）	 <p>京都市下京区四条堀川町の四条堀川交差点に整備された雨庭※3</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「雨庭」は、地上に降った雨を一時的に貯留し、ゆっくり浸透させる構造をもつ植栽空間で、雨水流出の抑制に貢献</li> <li>・植栽による景観の向上にも貢献</li> </ul>

【出典】※1 江東区みどりのまちなみ緑化助成制度パンフレット ※2 江東区HP

※3 国土交通省 総合政策局環境政策課「グリーンインフラ実践ガイド(令和5年10月)」